

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 7 月 21 日

福岡地方裁判所第 4 民事部

裁判所書記官 原 田 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 5 日から 令和 8 年 8 月 12 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 8 月 18 日 午前 9 時 30 分 場 所 福岡地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 9 月 2 日 午前 9 時 50 分 場 所 福岡地方裁判所第 4 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。同証明書の交付については, 物件所在地の農業委員会にお尋ね下さい。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 7 月 21 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



913

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 8 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	11,660,000 9,328,000		2,332,000	57,704	9,410



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 春日市桜ヶ丘二丁目 19 番地 1

建物の名称 エバーライフ井尻駅南

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 桜ヶ丘二丁目 19 番 1 の 510

建物の名称 510 号

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 5 階部分 66.86 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 春日市桜ヶ丘二丁目 19 番 1

地 目 宅地

地 積 7522.05 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 1353005 分の 6686



物 件 明 細 書

令和 8年 6月24日

福岡地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 投 野 由美子

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。



5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 春日市桜ヶ丘二丁目19番地1

建物の名称 エバーライフ井尻駅南

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 桜ヶ丘二丁目19番1の510

建物の名称 510号

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 5階部分 66.86平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 春日市桜ヶ丘二丁目19番1

地 目 宅地

地 積 7522.05平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 1353005分の6686



令和8年(ケ)第48号
令和8年5月19日受理
令和8年6月23日提出

現況調査報告書

福岡地方裁判所

執行官 井手 義治

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 春日市桜ヶ丘二丁目 19 番地 1

建物の名称 エバーライフ井尻駅南

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 桜ヶ丘二丁目 19 番 1 の 510

建物の名称 510 号

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 5 階部分 66.86 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 春日市桜ヶ丘二丁目 19 番 1

地 目 宅地

地 積 7522.05 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 1353005 分の 6686

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり		
住 居 表 示	住居表示未実施		
建 物	物件1		
種類、構造及び 床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない 附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積： {		
占有者及び 占有状況	☒ 建物所有者(A) ☐ その他の者 上記の者が本件建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
管理費等の状況	☒ 次のとおり 管理費 5,940円 修繕積立金 6,560円 町内会費 500円 自治会費 200円	令和8年6月12日現在 ☒ 滞納はない。 ☐ 滞納がある 令和 年 月分まで 計 円 ☐ 不明	
管 理 会 社 等	(株)穴吹ハウジングサービス福岡南支店		
その他の事項			
敷 地 権	符号1		
現 況 地 目	☒ 宅地（符号1） ☐ 公衆用道路（符号 ） ☐ （符号 ）		
形 状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
敷地権の種類	☒ 所有権（符号1） ☐ 地上権（符号 ） ☐ 賃借権（符号 ） ☐ （符号 ）		
その他の事項			
執行官保管の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日 [		
敷地権以外の土地 （目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■管理会社社員	1 本件建物について、管理費等の額は2枚目記載のとおりです。
■所有者A	1 本件建物には、私と妻、長男である債務者Bの計3人で居住しており、誰かに貸したりはしていません。 2 本件建物は、全体的に古くなっていますが、特に大きな損傷等はありません。なお、約8年前に壁クロス、フローリング等のリフォームを行っています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■ 1 (接道)

本件敷地権の目的たる土地は、公図のとおり、公道(19番2等)に接道している。

2 (占有状況等)

本件建物の占有状況等は、関係人の陳述、立入調査の結果等から2枚目記載のとおりと認めた。

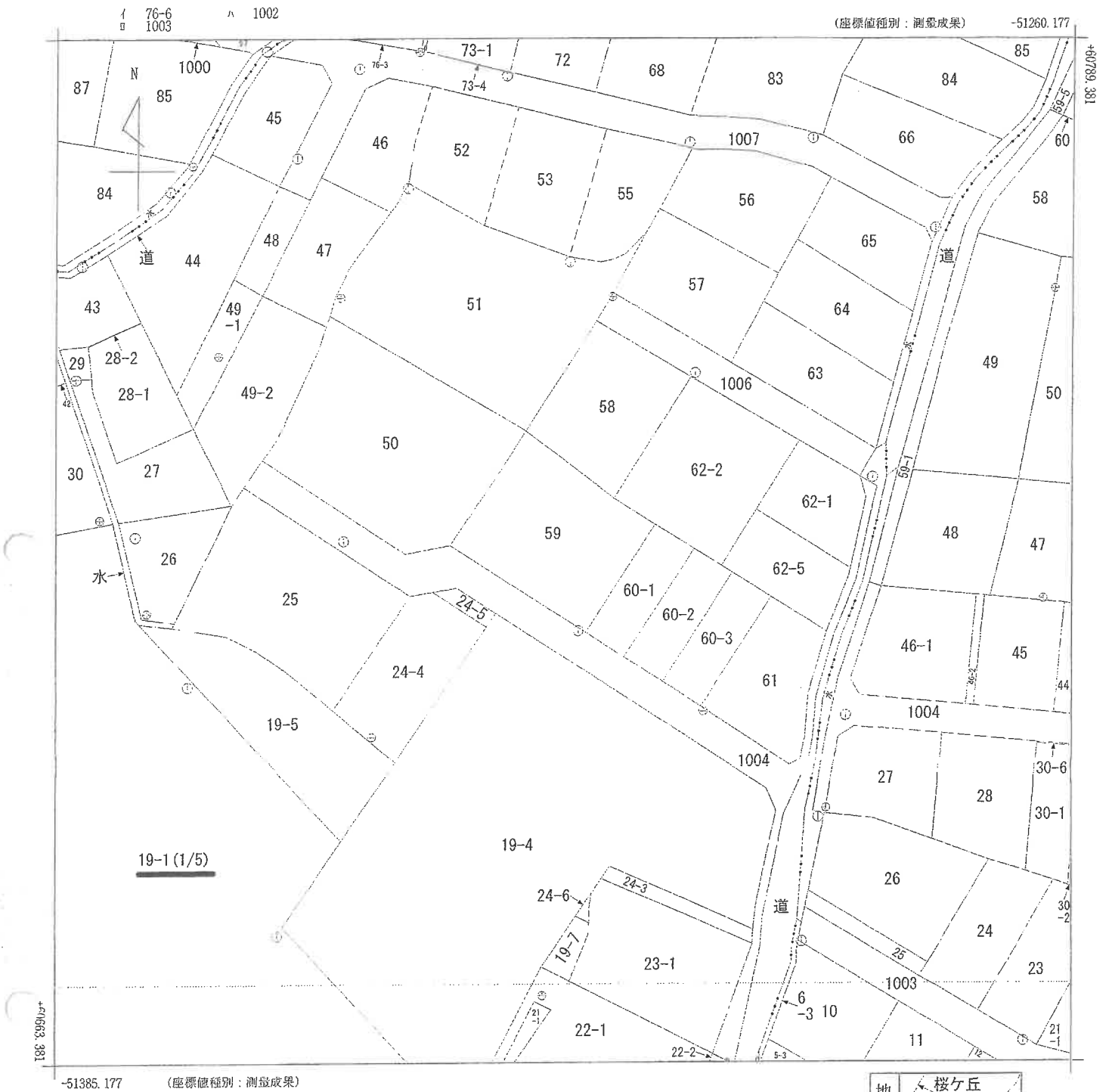
3 (損傷等)

本件建物については、関係人の陳述のとおり特に問題となるような大きな損傷等は見受けられなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R 8 年 5 月 19 日 (火) 9:20 9:30	執行官室	建物図面請求
R 8 年 5 月 20 日 (水) 12:40 - 13:00	福岡法務局 飯塚支局	公図, 地積測量図等の調査
R 8 年 5 月 21 日 (木) 9:00 - 9:20	物件所在地	現地特定, 在宅依頼, 写真撮影
R 8 年 6 月 2 日 (火) 13:00 - 13:10	執行官室	管理費等の照会
R 8 年 6 月 4 日 (木) 14:30 - 15:00	物件所在地	立入調査, 写真撮影, 所有者から口頭聴取
(特 記 事 項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 解錠技術者及び立会人を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 解錠技術者に解錠させて, 建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



請求部分	所在地	春日市桜ヶ丘二丁目					地番	19番1		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)国調法19-5指定		種類	地籍図
作成年月日	平成20年3月				備付年月日(原図)	平成21年7月10日			補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(福岡法務局筑紫支局管轄)

令和8年5月20日

福岡法務局飯塚支局

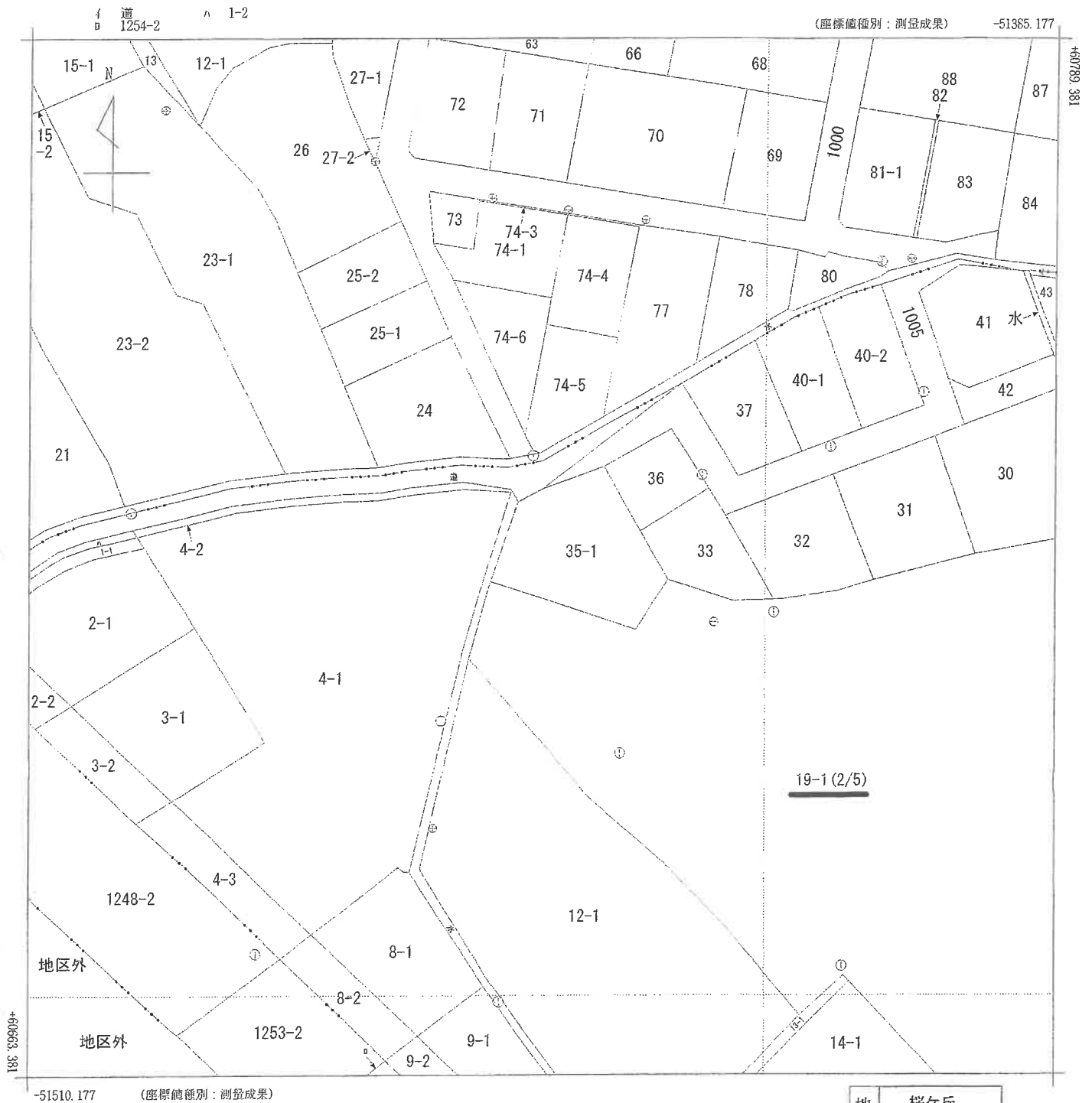
請求番号: 5-1

(2/4)

(6枚目)

A 4判に縮小

公用



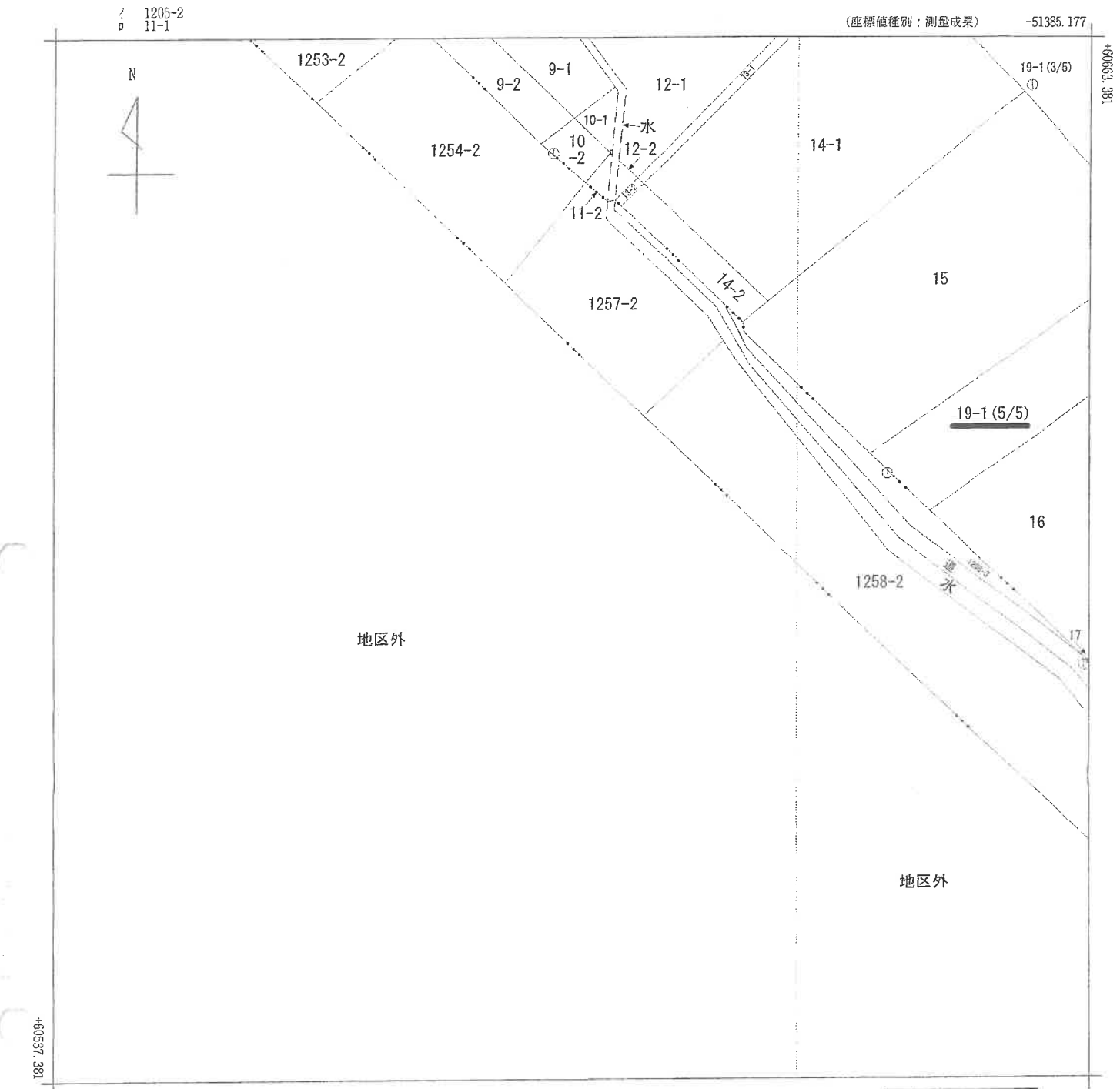
請求部	所在	春日市桜ヶ丘二丁目				地番	19番1			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)国調法19-5指定			
作成年月日	平成20年3月				備付年月日(原図)	平成21年7月10日				補記事項

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。
 (福岡法務局筑紫支局管轄)
 令和8年5月20日
 福岡法務局飯塚支局

請求番号: 5-1
 (1/4)

(7枚目)

A 4判に縮小 公用



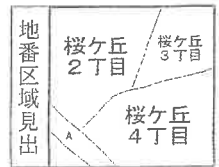
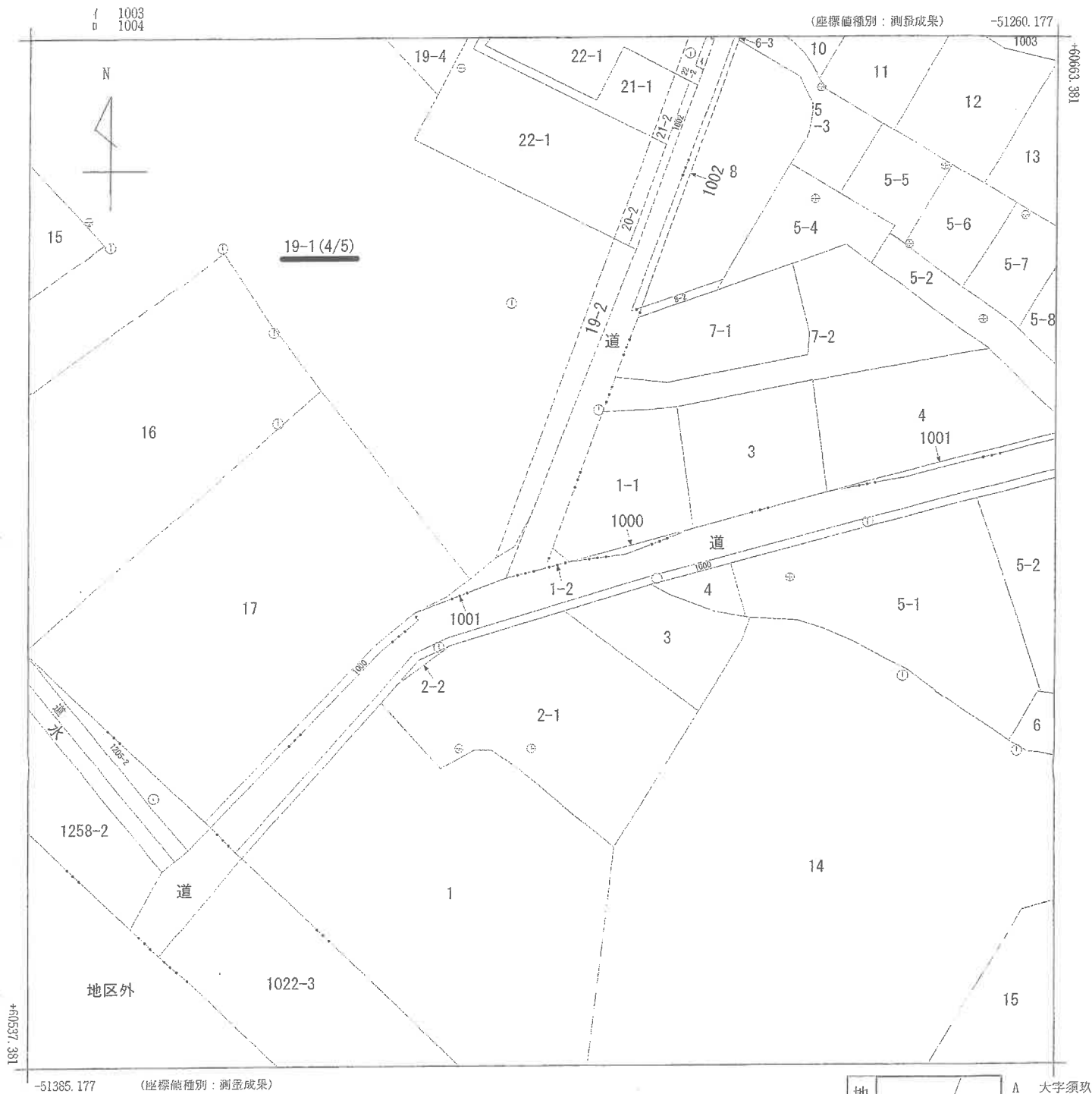
-51510.177										(座標値種別：測量成果)										地番区域見出 桜ヶ丘 2丁目 大字須玖															
請求部		所 在		春日市桜ヶ丘二丁目										地 番		19番1																			
出力縮尺		1/500		精度区分		甲二		座標系番号又は記号		Ⅱ		分類		地図(法第14条第1項)国調法19-5指定										種類		地籍図									
作成年月日		平成20年3月								備付年月日(原図)		平成21年7月10日										補記事項													

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。
(福岡法務局筑紫支局管轄)
令和8年5月20日
福岡法務局飯塚支局

請求番号: 5-1
(3/4)

(8枚目)

A 4 判に縮小 公用



A 大字須玖

請求部	所在	春日市桜ヶ丘二丁目				地番	19番1			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)国調法19-5指定			
作成年月日	平成20年3月				備付年月日(原図)	平成21年7月10日				補記事項

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(福岡法務局筑紫支局管轄)

令和8年5月20日

福岡法務局飯塚支局

請求番号: 5-1

(4/4)

(9枚目)

A 4判に縮小

公用

令和8年5月20日

令和8年5月20日 福岡法務局飯塚支局

(福岡法務局筑紫支局管轄)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成元年 2月 23日 登記
D60-6.11 各階平

296 圖
各階平面圖

710023

建各階平圖面

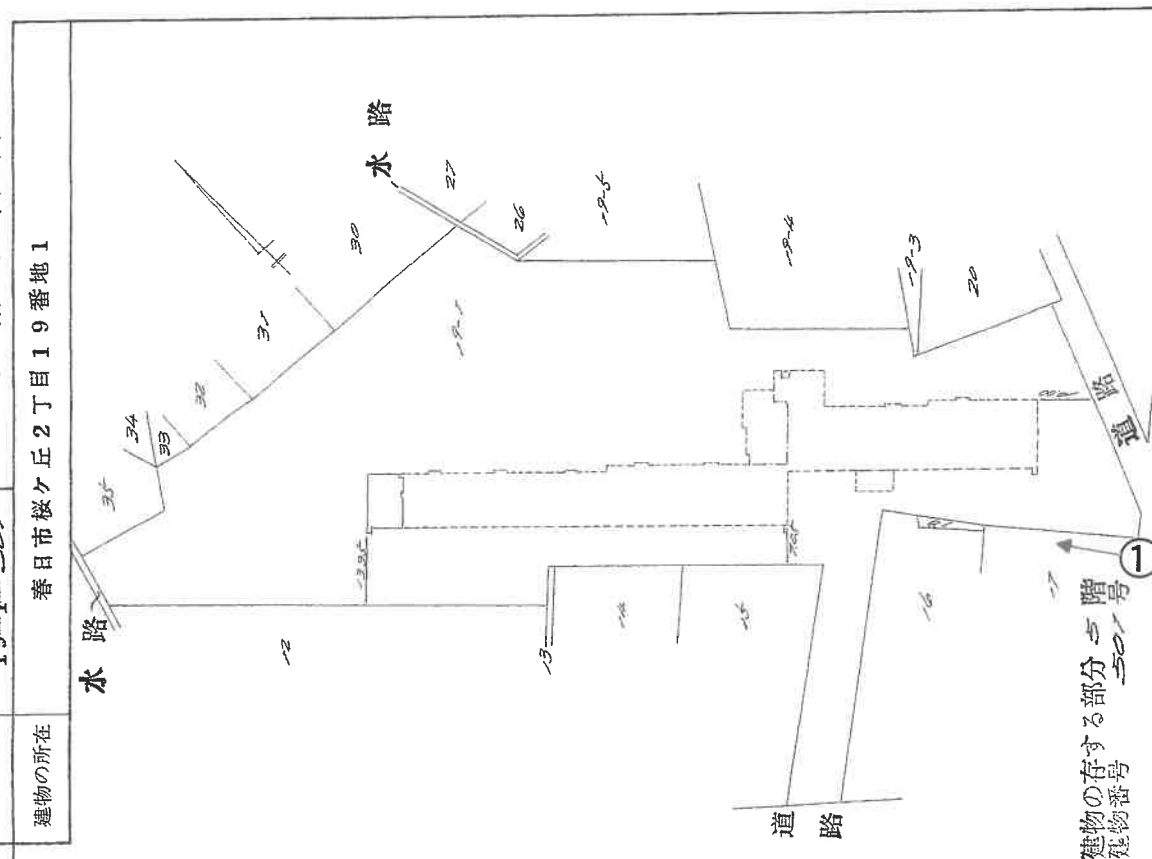
家屋番号	19-1-501
------	----------

建物の所在
春日市桜ヶ丘2丁目19番地1



080	*	1.16	=	0.9280
7.19	*	5.65	=	40.6235
6.77	*	0.75	=	5.0775
7.19	*	2.62	=	18.9378
6.10	*	0.74	=	4.5140
A			+	69.9908 mi

合 計 69,990 ml



建築物の存する部分と階号
建築物番号 501

作製者

申請人

縮尺

1/250

縮尺

 $\frac{1}{100}$

(福岡県土地家屋調査士会)



写真摄影位置方向

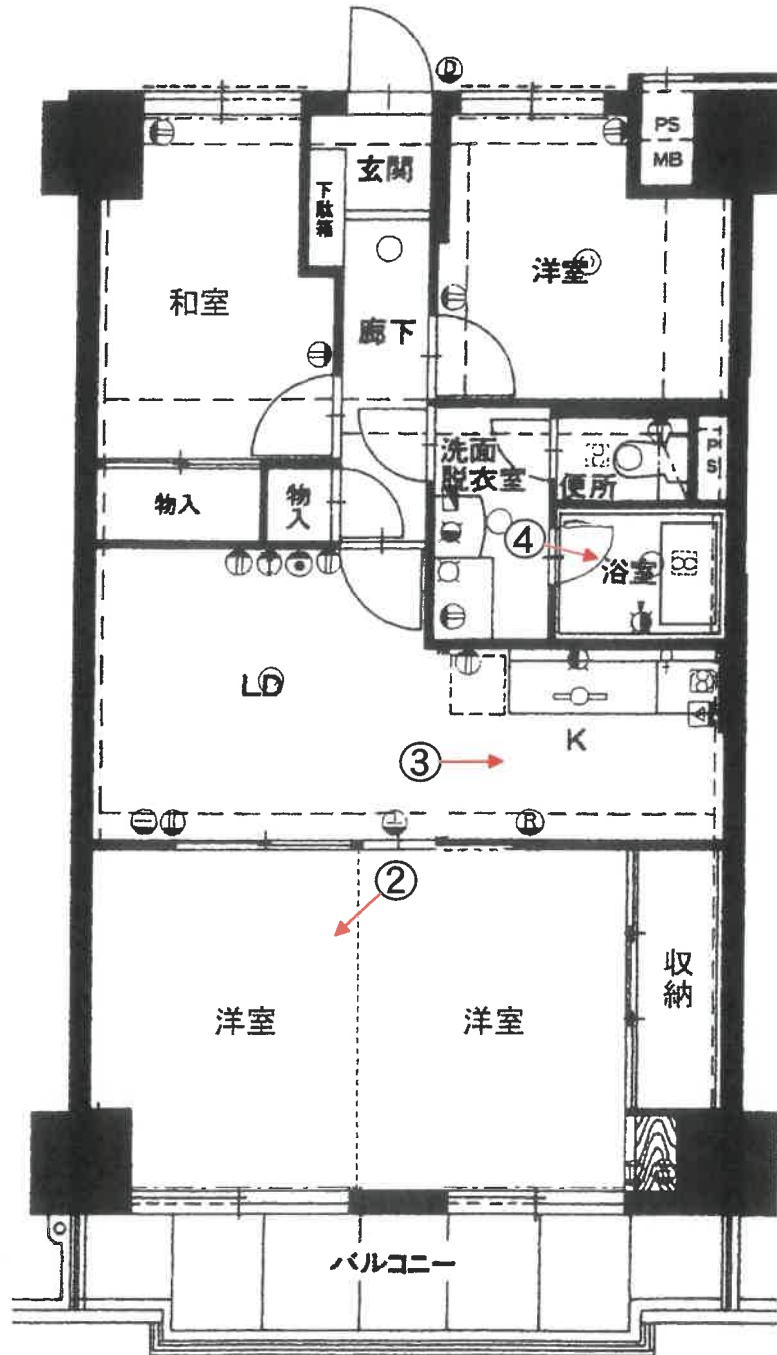
(10枚目)

A 4 判に縮小

請求番号：5-2

間取図

↑ 写真撮影位置方向





No. 1

本件建物(1棟)を撮影



No. 2

本件建物の室内を撮影



No. 3

本件建物の室内を撮影



No. 4

本件建物の室内を撮影

令和 8 年（ケ）第 48 号
令和 8 年 6 月 4 日 現地調査
令和 8 年 6 月 16 日 評 価

福岡地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
福 山 道 和

第1 評 価 額

番 号	評 価 額
1	金 11,660,000 円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記 上	現 況
1	(一棟の建物の表示) 所 在 春日市桜ヶ丘二丁目19番地1 建 物 の 名 称 エバーライフ井尻駅南 (専有部分の建物の表示) 家 屋 番 号 桜ヶ丘二丁目19番1の510 建 物 の 名 称 510号 種 類 居宅 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建 床 面 積 5階部分 66.86 m² (敷地権の目的である土地の表示) 土 地 の 符 号 1 所在及び地番 春日市桜ヶ丘二丁目19番1 地 目 宅 地 地 積 7,522.05 m² (敷地権の表示) 土 地 の 符 号 1 敷 地 権 の 種 類 所有権 敷 地 権 の 割 合 6,686 / 1,353,005		「特記事項」欄参照
特 記 事 項			
- 建物の評価にあたっては、専有部分の床面積のほかに共用部分等も含めるため、固定資産税評価証明書記載の床面積 (77.75m²) を採用した。なお、住宅と別記で、固定資産公課証明に記載の附属家を共用部分として加算した。 - 敷地権の目的たる土地の数量は現地の状況や建物の制約等によりの確に確認できないが、公図と現地の状況がほぼ符合するので、登記記載の地積に基づき評価した。			
住 居 表 示		住居表示未実施	

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通 (直線距離)	西鉄天神大牟田線「井尻」駅の南東方、約750m。 西鉄バス「福岡徳洲会病院」停留所の北西方、約230m。 (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	対象不動産の所在する近隣は、主要地方道福岡筑紫野線沿いに店舗、マンション等が建ち並ぶ路線商業地域である。今後とも地域の状況に変化はなく、現状を維持するものと思われる。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容 積 率 防火規制 その他の規制	市街化区域 準工業地域 60% 200% 地域指定なし 絶対20m高度地区、桜ヶ丘地区地区計画（沿道街区）、居住誘導区域
画 地 条 件	規 模 形 状 間口・奥行 接道関係 そ の 他	7,522.05㎡（登記地積） 不整形（概ね公図のとおり） 約10m ・ 約90m 二方路 特になし
接 面 道 路 の 状 況	南西側で 幅員 約16m の 舗装 県道 と 概ね等高に接面。 (建築基準法第42条第1項の道路に該当) 南東側で 幅員 約6m の 舗装 市道 と 概ね等高に接面。 (建築基準法第42条第1項の道路に該当)	
土地の利用状況等	土地利用の状況は「現況調査報告書」記載のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上水道 : あり ガス配管 : あり 下水道 : あり (注) 敷地内への引き込みを基準とし、「あり」とは引き込みが有る場合である。	
特 記 事 項	①周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ②現地調査及び官公署における公表資料を調査した範囲では、土壤汚染をうかがわせる事実は認められなかった。 ③敷地の南西側の一部が僅かに都市計画道路計画線にかかっているが、都市計画決定のみで具体的な整備予定は未定である。	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	エバーライフ井尻駅南
建物の用途	共同住宅（総戸数 205 戸）
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日(登記記載) 昭和60年5月4日 経過年数 約 42 年 経済的全耐用年数 約 45 年 経済的残存耐用年数 約 3 年
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根11階建 合計床面積 15,643.33 m ² (登記上)
仕様	外壁 タイル貼等 屋根 陸屋根
設備等	エレベータ 3基 駐車場 あり (賃貸144台分) 集会所 なし 管理人室 あり その他 集合郵便受、オートロック等
建物の品等	使用資材 普通 施工状態 普通
管理の形態等	「現況調査報告書」記載のとおり。
管理の状況	外観上、偶発的損傷等は観察されず、保守管理状態は普通である。
特記事項	①目的物件は絶対20m高度地区に指定されており、現況建物は高さ制限を超過している。しかしながら、新築当時の高さ規制には合致していたことから、現況は既存不適格建築物となっている。本件では建物の残存期間は現況での継続利用が可能につき、既存不適格建築物に係わる建物の減価は考慮しない。 ②登記上の床面積は容積率超過の状態にあるが、駐車場・共用部分等を考慮した容積率対象床面積は超過の状態になく、建築基準法上適正な建物と推定される。

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造1階建
位 置	5階部分の 中間部屋 (南西面採光)
床 面 積	登記記載 66.86㎡ 固定資産税評価証明書上 77.75㎡
間 取 り	4LDK 、バルコニー約8㎡ (別添「間取図」参照。)
仕 様	天 井 ビニールクロス貼、化粧合板 ほか 床 フローリング、タタミ ほか 内 壁 ビニールクロス貼 ほか 設 備 電気、ガス、給排水設備 等 その他 特記すべき仕様等はない。
保守管理の状態	概ね普通 経年劣化のほか軽微な損傷等が見られる。
管 理 費 等	「現況調査報告書」記載のとおり。
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	「現況調査報告書」記載のとおり。
特 記 事 項	①日照・眺望は普通。 ②建物に付属する各種設備については、その動作を確認出来ない ので、使用可能かどうかについては不明である。 ③所有者によれば8年位前に壁クロス・フローリング等のリフォームを行った。

第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格と比準価格を求め、試算価格を調整のうえ、評価額を後記のとおり決定した。

1 積算価格の試算

建物価格に敷地権価格を加算して、対象物件の積算価格を試算した。

(1) 建物の価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

再調達原価(円/㎡) ア	床面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格(円) ア×イ×ウ
310,000	77.75	0.16	3,860,000

【注】計算結果の数値は、万円未満を四捨五入した。(以下同じ)

ア 再調達原価

間接法を適用し、同一需給圏内に存する類似建物の標準的な建築費用（マンション分譲事業において別途必要となる販売費、一般管理費、金利、利潤等の附帯費用を含む。）等と秤量して査定した。

イ 床面積

専有部分の面積のほか共用部分等の面積も反映させるため、固定資産税評価証明書記載の面積を採用した。

ウ 現価率（定額法）

減価修正にあたっては、耐用年数に基づく方法のうち定額法を採用し、それにより求めた現価率を基本として、これに観察減価法による補正を施して現価率を査定した。

$$\text{現価率} : \{1 - (1 - R) \times n / N\} \times (1 + q) = 0.16 \quad \times \quad 1.00 \quad = \quad 0.16$$

R : 残価率 10%

n : 経過年数 約 42 年

N : 経済的全耐用年数 約 45 年

q : 観察減価法による補正率 0% (保守管理の状態等を考慮)

(2) 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建 付 減 価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
310,000	0.74	7,522.05	1.00	6,686 / 1,353,005	8,530,000

ア 標準画地価格・・・基準地 「春日(県)5-3」 の公示価格等を規準として査定した。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 284,000\text{円/㎡} & \times & \frac{107}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{98} & = & 310,000\text{円/㎡} \end{array}$$

*時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

*標準化補正: 補正要因なし 1.00

*地域格差 : 街路条件 1.00 × 接近条件 1.00 × 環境条件 0.98 × 行政的条件 1.00 = 地域格差 0.98

イ 個別格差・・・・・・ 二方路 1.03 × 規模大 0.90 × 不整形 0.80 = 個別格差 0.74

ウ 地 積・・・・・・ 登記数量による。

エ 建付減価・・・・・・ 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 敷地権割合・・・・・・ 登記上の敷地権割合による。

(3) 積算価格（敷地権付建物の価格）

建 物 価 格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	個別格差 (階層・位置・品等程度) ウ	積算価格 (円) (ア+イ)×ウ
3,860,000	8,530,000	0.99	12,270,000

ウ 個別格差・・・・・・ 一棟のマンション内における階層・位置・品等、専有部分の保守管理の状況等を考量して査定した。

2 比準価格の試算

基準階の比準価格 (円/㎡) ア	個別格差 (階層・位置・品等程度) イ	専有面積 (㎡) ウ	比準価格 (円) ア×イ×ウ
224,000	0.99	66.86	14,830,000

- ア 基準階の比準価格： 近隣地域及び同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例等を収集分析し、各種補修正及び価格形成要因の比較を行って、基準階専有部分の登記専有面積1㎡当たりの比準価格を査定した。
- イ 個別格差： 積算価格と同様。
- ウ 専有面積： 登記の専有面積（内法）による。

3 評価額の判定

(1) 試算価格の調整

積算価格・比準価格が下記のとおり算定された。

それぞれの試算価格の有効性や当該物件の特性等を検討した結果、本件では、次表のとりのウェイトで考慮することが妥当であると判断し、本件物件の調整後の価額を下表のとおり査定した。

	占有減価修正前の 試算価格 (円) ア	占有減価 修 正 イ	試 算 価 格 (円) ア×イ	調整割合
① 積算価格	12,270,000	1.00	12,270,000	10%
② 比準価格	14,830,000	1.00	14,830,000	90%
調整後の価格	14,570,000円			

イ 占有減価修正 : 修正の必要は無い。

(2) 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価(敷金等)を考慮して評価額を求めた。

番号	調整後の価格 (円) ア	市場性 修 正 イ	競売市場 修 正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 減価 (敷金等) オ	評 価 額 (円) (ア×イ×ウ×エ)ーオ
1	14,570,000円	1.00	0.80	1.00	0	11,660,000円

イ 市場性修正 : 修正の必要は無い。

ウ 競売市場修正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価 : 代金納付に至る間の管理費等の滞納相当額を考慮した。

オ その他の控除減価 (敷金等) : 買受人の引受けとなるべき敷金等の預り金を控除する。

第6 参考価格資料

基準地標準価格：基準地「春日(県)5-3」
所 在：春日市桜ヶ丘4丁目23番
住 居 表 示：－
価 格：284,000 円/㎡ (対前年変動率 7.6%)
価 格 時 点：令和7年7月1日
地 積：884 ㎡
地 域 の 概 要：小売店舗のほかに病院等も見られる路線商業地域
接 面 街 路：南西側幅員約15.0m 県道
供 給 処 理 施 設：水道、ガス、下水
位 置：西鉄天神大牟田線「井尻」駅の南東方、道路距離1.2km。
用 途 指 定 等：準工業地域 (建ぺい率 60%、容積率 200%)

第7 附属資料の表示

1 位置図	2 葉
2 間取図	1 葉
3 現況写真	2 葉

(B I T用は位置図のみ添付。その他は現況調査報告書を参照)

以 上



